## 会 議 議 事 録

1	会議名	令和5年度 第1回 長岡市子ども・子育て会議
2	開催日時	令和5年6月19日(月曜日)
		午後3時から午後5時まで
3	開催場所	ながおか市民防災センター 2階 研修室
4	出席者名	(委員) 渡辺美子委員長、山川千恵子副委員長、八木義克委員、 内藤貴志委員、長尾正博委員、金子敦子委員、樋口ゆり子委員、 宮下あさみ委員、若井仁資委員、久保田規子委員、 赤川美穂委員、成田涼委員、田邉香織委員、五十嵐俊子委員、 高橋美幸委員、横澤勝之委員、土田慶和委員、 秋田峻佑委員、古塩民恵委員 (アドバイザー) 小池由佳教授(新潟県立大学) (事務局) 子ども未来部:星野部長 保育課:永井課長補佐 子ども家庭センター:高野副所長 学校教育課:小林課長補佐 子ども・子育て課:深澤課長、遠藤課長補佐、長谷川係長、 大隅係長、丸山主査、猪又主事 池田子どもナビゲーター
5	欠席者名	榎園早苗委員
6	議題	<ul> <li>(1) 令和5年度長岡市子ども・子育て会議について</li> <li>(2) 令和5年度子育て支援施策について</li> <li>(3) 児童館・児童クラブの在り方の検討について</li> <li>(4) 第2期子育て・育ち"あい"プランの中間年の見直しについて</li> <li>(5) 第3期子育て・育ち"あい"プラン策定に向けた調査について</li> </ul>
7	会議結果の概要	議事(1)~(5) について ・事務局が資料No.1~5に基づき説明した。 ・質問・意見等は下記のとおり

8 会議の内容		
事務局	1 開会	
事務局	2 あいさつ	
委員長	3 議事 議事(1)令和5年度長岡市子ども・子育て会議について、事務 局の説明をお願いします。	
事務局	資料No.1に基づき説明	
委員	児童館・児童クラブのワーキング部会については、12月に見直し 方針を決定したら今年度で終了し、来年度からは第3期子育て・育 ち"あい"プランについての検討ワーキング会議が始まるという形に なるのでしょうか。	
事務局	ワーキング部会の今後の予定につきましては、いろいろな方のご意見を伺って今後の方向性を固めていくことになりますので、その中で引き続きワーキング部会として検討が必要な内容が出てきましたら来年度も継続する可能性もございます。今の段階である程度の方向性が決まり皆さんからの同意が得られたという形になれば、また必要な時までワーキング部会は開かないということもあると思いますので、現場の皆さんの状況や反応等を見ながらご相談させていただけたらと思います。	
委員長	議事(2)令和5年度子育て支援施策について、事務局の説明を お願いします。	
事務局	資料No. 2 に基づき説明	
委員	発達特性のあるお子さんの5歳児健康相談会は、相談を希望する年中児が対象だとお聞きしましたが、パンフレットを園等に置いて、それを見て希望される方が相談会に行くという形になりますか。	
事務局	園を通じてご案内をして、相談したいという親御さんや3歳児健診時に声をかけられた方などが、基本的にはご自身でパンフレットをご覧になって出向いていただくという形になっております。	

例えば、3歳児健診や1歳半健診の時にすでに発達特性のある疑いがあるかなという方に対しては、場合によっては継続的に支援を行っておりますので、個別に声をかけるようなケースもあるかと思います。

委員

3歳児健診で引っかかっている子は、親御さんも心配されていると思うので、パンフレットを見て反応があると思いますが、私たちが5歳児相談会に行ってほしいなという子の親御さんに限って、相談等に行かない方が多いというところです。パンフレットの内容は、一般的なものになると思いますが、相談に行ってみようかなと思うのか、これは任意だから、うちは関係ないで終わってしまうのか、そこに何かプラスがあるといいのかなと思いました。

事務局

今ほど、おっしゃっていただいたとおり、親御さんの方から行こうかなと思っていただかなければ、子どもだけで来ることはありませんので、そこが課題だと認識しています。まずは相談に来ていただくことが大事だと思いますので、周知の仕方の工夫など、これからいろいろな知恵を出そうと思っているところです。

事務局

補足します。まさに委員がおっしゃったことが私たちも非常にネックになっていて、工夫が必要だと考えているところです。ただパンフレットを設置しただけでは全く効果がないと思っていますし、かといって無理やり来てくださいと言う訳にもいきませんので、実効性のあるやり方を丁寧に検討している最中です。内容が決まりましたらお知らせしたいと思います。

委員

子どもの発達相談における支援体制の強化は、子ども家庭センターに来られる親御さんを対象にした支援なのでしょうか。保育課のすこやか応援班の方々とこの相談員では、保育園や幼稚園における相談支援体制にどのような役割分担があるのかをお伺いしたいです。

保育園や幼稚園の理事会や評議委員会等では各園が問題を抱えていて、繋げることが難しい事例もお聞きしますので、発達相談支援体制について少しお伺いしたいです。

事務局

専門知識のある相談員の配置につきましては、子ども家庭センター のこども発達相談室に来られるお子さんに対応する保育士の配置にな ります。3名の専門知識のある相談員のうち、1名はすこやか応援班 のチームにも入っていますので、園の支援に繋げる部分も連携しなが らやっていくというところです。

委員

各園からは、どのくらいのニーズがありますか。

事務局

園からの要請に応じてすこやか応援班が相談に伺っておりまして、 昨年度の訪問件数は387件です。

委員

すでに実施されていて、支援策がとられているということで安心しました。そういった支援があると広めていただけると園の方も救われるかなと思います。

委員

医療的ケア児の保育園入園のための体制強化について、看護師等を 増員して拡充をしているということですが、現在どのくらいの保育園 で医療的ケア児の入園が可能ですか。

私は看護師をしており、医療的ケア児と関わる事がありますが、保 育園の入園が困難を極めることを目の当たりにしています。拡充とい うことですが狭き門なのかどうかお聞きしたいです。

事務局

現在公立の2園で受入を実施しており、人数的には3名を受け入れています。園に配置している看護師で対応している方と、保育課の看護師が巡回をしてケアをしている方がいます。

委員

発達特性のあるお子さんへの支援というところで、私は子ども家庭 センターのトークルームぷらっとで保護者の相談対応をさせていただ いていますが、相談に来るのはなかなか勇気がいると思います。

現在さいわいプラザの会議室を相談室として使用していますが、もう少し保護者の方が気軽に立ち寄れるところがいいのかなという意見も出ていますので、パンフレットやLINEなどを上手に利用しながら、相談するハードルを下げることを意識していただくといいと思います。

委員長

5歳児健診については、発達特性があると認めたくない保護者の方 もいらっしゃるのが難しいところです。就学時健診の時に初めて指摘 されてショックを受けたという話も聞きますので、保護者の方が発達 障害について理解を得るような機会があるといいと思います。

また、保育園の先生も、もしかしたら気付いていたのかもしれない

ので、その時は保育園の方から保護者の肩をたたいてあげるということもしなければいけないのかなと思います。

みんなが受ける相談会ではないので、何か工夫をしないと救ってあ げられない子や家庭が出てくると思うので、よく考えていただけると うれしいです。

委員長

議事(3)児童館・児童クラブの在り方の検討について、事務局 の説明をお願いします。

事務局

資料No.3に基づき説明

(議事(3)に関する議事録及び資料は、長岡市情報公開条例第 6条第5号に基づき、非公開)

委員長

議事(4)第2期子育て・育ち"あい"プランの中間年の見直し について、事務局の説明をお願いします。

事務局

資料No.4 に基づき説明

委員

(意見・質問等なし)

委員長

議事(5)第3期子育で・育ち"あい"プラン策定に向けた調査 について、事務局の説明をお願いします。

事務局

資料No.5 に基づき説明

委員

最近はインターネットで回答するものも多いですが、この調査は紙 で行われますか。

事務局

インターネット利用も考えておりますが、プロポーザルで業者からの提案を聞いたうえで、どちらがいいのかを検討していきたいと思っております。。

委員長

時間がありますので、今回の会議の内容にかかわらず、お伝えしたいことがあれば、お願いします。

委員

長岡市子ども会連絡協議会の話をさせていただきます。先週、子

どもフェスティバルを開催しまして、子どもたちに様々な体験をしていただきました。

経済的な理由の中で様々な体験ができないお子さんが身の回り にいましたら、私どものイベントはお金がほとんどかからないの で、紹介していただいて参加してもらえればいいかなと思います。

委員長

今、中学生はどういうところで遊んでいますか。

委員

中学校では、令和8年から部活が地域移行になるということですが、今年度から学校教育課に部活移行の専門的な部署ができ、本格的な議論に入っていくと思いますが、中学生の行き場は、令和8年度以降、どうなっていくかはわからない状況です。

今現在の状況としては、中学生の約8割が部活動をしており、3 年生で地区大会から上位大会に進めなかったお子さんは、塾に通う 方がほとんどなのかなと思います。

委員長

私も補導ボランティアをしていますが、10年前と比べて、子どもの姿がなく、自転車を2人乗りしている子もいないし、ゲームセンターに行っても子どもがいないような状況ですが、どんな感想がありますか。

副委員長

中学生は部活で、小学生は児童クラブを利用できるお子さんはほぼ児童クラブを利用していて、中学年から高学年のお子さんは習い事に行っていることが多くて、普段地域の中で子どもを見かけることが、ほとんどないのが実情です。

主任児童委員の委員会でも、主任児童委員の役割は何だろうというのが話題にあがります。

## 4 その他

アドバイザー

子育て支援施策については、発達特性のあるお子さんの5歳児相談会について皆様から積極的に意見が出ていたかと思います。事務局の説明にもありましたが、1歳半健診、3歳児健診、就学前健診の間が長いというのはいろいろなところで指摘されています。特に発達が著しくなってきて配慮が必要なお子さんが少しずつ見えてくる時期に、丁寧に介入をしていくと言いますか、相談ができる場等で、その子の状況を見ていく機会としては非常に大事だと思いました。その一方で、対象を限定するということであれば、どのようにアプローチして

いくかというところが課題になると思います。1歳半健診や3歳児健 診での発達の部分を中心に見ていくのか、それ以外の経済面や生活面 も見ていくのかでもアプローチが違ってくるかと思います。

そして、相談したことで何が得られるのかというのが見えないと相談がしづらいので、相談することでこういう変化があってプラスに働きますよというのが見えると相談しやすいと思います。自分のしんどさを言葉にすることができて、それについて一緒に話を聴いてくれることができたという段階で納得できる方もいますが、目の前にいる子どもにどう関わったらいいのかと本当に困っている方たちもいるので、もっと具体的なところに繋げていくことも必要になってくると思います

令和6年から児童福祉法改正の中で新しく親子再構築事業というメニューが入ってきます。そういうところをうまく活用しながら、例えば関わり方に悩んでる方がいれば、そういった事業に繋げていくのもありかなと思います。

そして、これは行政側の課題になってくると思いますが、利用をどう勧めていくかが、これからキーワードになっていくと思います。情報発信をして保護者側が手を挙げるようなサービスは十分できているので、発達のサポートが必要な方や経済的支援もそうですが、もう一歩踏み込んでこちら側から「このサービスを使ってください。」というところまで持っていくことが、この事業だけではなくいろんなところで出てくると思うので、それも踏まえて検討していただけるといいと思います。まだ良い先行事例が蓄積されていませんが、どう勧めると利用に繋がって、利用された方も繋がって良かったと思える循環ができるといいのかなと思いました。

あいプランの中間見直しについては、保育の方は数字で見直していただけるといいと思いますし、地域子ども・子育て支援の方は実績値も大事ですが、メニューによっては、ニーズが少なかったからと言って減らしていいサービスばかりではないので、確認をしながら進めていただければいいかなと思います。

あいプランの策定のところは、令和6年の法改正の中に組み込まれている事業のニーズをニーズ調査でどこまで把握するのか、もう一つ出てきている子どもの声を聞くということをどのくらいニーズ調査に盛り込むように言ってくるのかといったあたりがネックになってくるかなと思っています。

事務局

5 閉会

9 会議資料 別添のとおり